

## 市長提出議案 議決結果

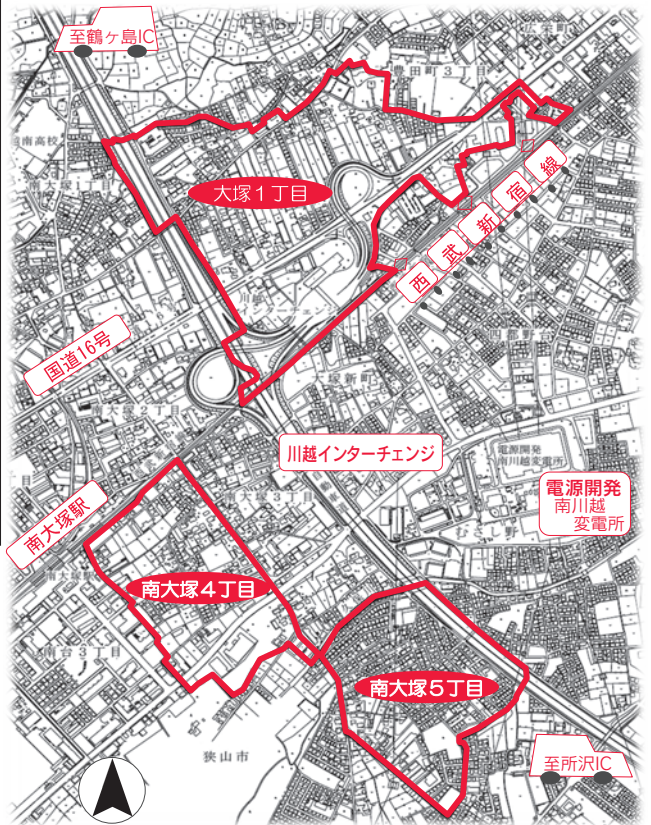
平成22年 第4回 定例会 議案名	議決結果
特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
町の区域を新たに画すること(町名地番整理)など2件 <span style="color: red;">(主な内容①)</span>	原案可決
川越市役所出張所設置条例及び川越市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市要介護高齢者等手当支給条例の一部を改正する条例 <span style="color: red;">(主な内容②)</span>	原案可決
川越市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市旅館業法施行条例の一部を改正する条例	原案可決
川越市民聖苑やすらぎのさと指定管理者の指定など14件 <span style="color: red;">(主な内容③)</span>	原案可決
和解 【市が行ったがん検診における医師の見落とし】	原案可決
道路整備特別措置法に基づく駐車場整備事業の変更	原案可決
平成22年度川越市一般会計補正予算(第3号)など6件	原案可決
<b>&lt;追加議案&gt;</b>	
教育委員会委員の任命につき同意を求め ＜梶川 牧子 氏＞	同意



定例会では31件の議案を審議しました。

(主な内容①)

「大塚1丁目」「南大塚4丁目」「南大塚5丁目」  
平成23年3月7日から新町名となります。



(主な内容②) 要介護高齢者等手当の支給対象者と手当の額を見直します。



要介護高齢者等手当の支給対象者について、要介護高齢者及び要介護高齢者を主として現に介護している者から要介護高齢者に限定し、手当の額を月額8,000円とします。(平成23年4月1日施行)

この季節!うがい、手洗いをしようね!

(主な内容③) 市施設の指定管理者を指定します。

**施設名**

**指定管理者**

川越市民聖苑やすらぎのさと〈写真①〉	
川越市市民会館	
川越西文化会館	(財団法人)川越市施設管理公社
川越南文化会館	
川越運動公園陸上競技場等	
川越武道館	
川越市小ヶ谷老人憩いの家等	(社団法人)川越市シルバー人材センター
川越市総合福祉センター〈写真②〉	
川越市老人福祉センター東後楽会館	(社会福祉法人)川越市社会福祉協議会
川越市老人福祉センター西後楽会館	
川越市養護老人ホームやまぶき荘	(社会福祉法人)加寿美福祉会
川越市霞ヶ関東老人デイサービスセンター	(社会福祉法人)キングス・ガーデン埼玉
川越市芳野台体育館〈写真③〉	
川越市中高齢労働者福祉センター	(財団法人)川越市勤労者福祉サービスセンター



# 特集

# 議会を

# 改革

## 議会改革

- 市議会議員の定数を40名から36名へ削減 ……P6
- 費用弁償、委員会視察旅費、政務調査費を減額 ……P4・5
- 政務調査費に係る経理責任者会議を設置 ……P4・5
- 議長交際費の支出を議会ホームページに公開 ……P4・5
- 決算は常任委員会で審査 ……P5
- 本会議、常任委員会で市政等の報告 ……P5

## 市民に開かれた議会に！

川越市議会では新たな改革として、以下の3つの点を勘案し、5項目（常任委員会、議員定数、議員報酬等、政務調査費、議長交際費の公開）について、度重なる検討・協議をしてきました。その結果を特集記事でお知らせします。

- 1 平成18、20年に地方自治法が改正されています。この趣旨は「いかに議会を活性化するか」であり、より議会の果たす役割が大きくなっています。
- 2 地方財政は長引く不況の中で厳しい状況にあります。市の自主財源も3年連続して後退し約647億円になり、昨年度と比較してマイナス31億円と落ち込み、来年度以降も増える見込みがつかない状況にあります。
- 3 全国の地方議会は「住民自治」の精神から情報発信の機能を高め、間接民主主義に則り、より開かれた議会にする状況にあります。

